

入園のしおり (重要事項説明書)



社会福祉法人ちとせ交友会

岩本町ちとせ保育園

〒101-0032

東京都千代田区岩本町2-10-12

☎ 03 (5820) 2500

☎ 03 (5820) 2501



岩本町ちとせ保育園は、子どもたちが日中過ごす～Home～です。すべての子ども、そして保護者の心安らぐ憩いのHomeとなれますよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園運営を目指しています。



交友会基本理念

Home ——

ここに集い
ここに育み

そして ここから はばたく

交友会は
かけあえる すべての人にとって
心安らぐ場所

Homeでありたい

岩本町ちとせ保育園のめざしていること



生き生きとし、元気に遊べる子

友だちとしっかりと関わり、育ちあう子

自分で考え、行動する子

岩本町ちとせ保育園は、行き届いた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとりの子どもを大切に、健康で・明るく・思いやりのある・自律性を持った子どもの育成を目指しています。そして、保護者の信頼を得られ、保護者が安心して働き続けられるように、職員全員が保育者としての自覚を持ち、ひとり一人の子どもを大切に、子どもの育ちの姿を理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます。

法人概要

- | | |
|------------|--|
| 1. 法人名 | ： 社会福祉法人 ちとせ交友会 |
| 2. 法人本部所在地 | ： 東京都千代田区二番町 7-5 |
| 3. 電 話 | ： 03 (3222) 3250 |
| 4. 理事長 | ： 山口 哲史 |
| 5. 事業内容 | ： 保育園の経営
一時預かり事業の経営
地域子育て支援拠点事業の経営
障害児通所支援事業の経営
放課後児童健全育成事業の経営
障害児通所支援事業の経営
放課後児童健全育成事業の経営 |



岩本町ちとせ保育園 概要



住 所 : 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-10-1 2
電 話 : 03 (5820) 2500
F A X : 03 (5820) 2501
最寄り駅 : 都営新宿線 岩本町駅 徒歩 4 分
東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅 徒歩 5 分
運営主体 : 社会福祉法人 ちとせ交友会
園 長 : 板鼻 直美
開 園 日 : <令和 3 年 4 月 1 日> 合計 110 名 (0 歳児は 57 日目から)
定 員 : 0 歳児 12 名 ・ 1 歳児 19 名 ・ 2 歳児 19 名
3 歳児 20 名 ・ 4 歳児 20 名 ・ 5 歳児 20 名
<令和 8 年度定員> 合計 90 名 (0 歳児は 57 日目から)
0 歳児 12 名 ・ 1 歳児 18 名 ・ 2 歳児 18 名
3 歳児 16 名 ・ 4 歳児 13 名 ・ 5 歳児 13 名
開園時間 : 7 時 30 分~20 時 30 分
延長時間 : 延長保育 18 時 30 分~20 時 30 分
建物概要 : 鉄骨造 地上 4 階建 建築面積 288.01 m² 延床面積 877.98 m²
0, 1 歳児保育室 105.84 m² 2 歳児以上保育室 240.80 m²
遊戯室、サンルーム、調理室、相談室、便所、事務室、その他 531.34 m²
園庭代替 (十思公園) 2,084 m²

園内図

1F



2F



3F



4F



職員体制及び職務の内容

職 種	人数	職 務 内 容
園長	1	園の運営管理全般と職員の指揮監督
主任保育士	1	園長を補佐し保育内容について保育士を統括する
保育士	11	保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
保育補助	1	保育士を補佐し、園児の活動の補助や園内の整備、美化を行う
看護師	1	園児の健康管理、健康指導及び園の衛生管理を行う
給食職員	2	栄養管理業務と給食業務に従事し、園児の食育指導を行う
嘱託医	1	園児の健康診断、健康相談・衛生管理に関する助言指導を行う
歯科嘱託医	1	園児の歯科検診、歯科指導を行う

＊上記に定めるもののほか必要に応じてその他の職員を置くことができる。また、必要に応じて保育士、調理員、看護師を増員することができる。

施設概要

	用途	部屋数	広さ
最低基準	乳児室 ほふく室	2室	120.91㎡
	保育室 遊戯室	5室	240.80㎡
	調理室	1室	26.95㎡
	医務室	1室	1.35㎡
	便 所	5室	49.71㎡
その他	調乳室	1室	2.54㎡
	サンルーム	1室	46.11㎡
	事務室	1室	26.60㎡
	保育士室	1室	11.69㎡
	廊下 その他	-	365.96㎡
合 計		18室	877.98㎡

保育内容



1. 保育の内容

- ・ 特定教育・保育の提供

長期・短期の指導計画を作成し教育・保育を行います。

- ・ 食事の提供

園児の年齢に応じた食事の提供をします。

- ・ 時間外保育（延長保育）の実施

保護者の勤務状態や通勤時間等により、延長保育を希望される方に延長保育を行います。

定員は 40 名です。

- ・ 緊急一時保育の実施

- ・ 地域子育て支援事業

★みんなの広場 ……地域の子育て家庭のお子さんと一緒に遊びます。

★子育て相談 ……子育ての不安や悩みをうかがい、一緒に考えていきます。

★地域交流保育 ……育児講座・体験保育・近隣施設など、地域と定期的に交流を行います。

2. 保育の特色

(1) 安心・安全な保育環境

衛生的で子どもにとって居心地の良い保育環境を作ります。

(2) 一人ひとりを大切に見守る保育

家庭的な温かい雰囲気の中で、乳児クラスは少人数のグループ保育を行い、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもへの丁寧な関りから子どもの自分でやろうとする気持ちを育てます。

(3) 自律性を育てる保育

発達理論に基づき、子どもの「生活」「あそび」を通して子ども同士の関わりを促しながら、子どもが自分で考えることを励ましたり、見守る中で、子どもの自律性を育てていきます。

(4) 7つの保育

自律的な子どもを育てる為に、生活・自由あそび・グループタイム・集団遊び・カードゲーム・ブックブック・物と関わる遊びの7つのカリキュラムを取り入れています。

(5) 裸足・薄着保育

裸足、薄着で過ごすことで身体全体のバランス感覚が養われ、丈夫な身体になります。

(6) 体験保育

子どもの年齢や発達段階に応じて、専門講師による指導を計画し、楽しく遊びながら発達を促します。

* リトミック（2・3・4・5歳児）

ピアノに合わせて楽しく動きながら、リズム感を養い、表現力を育てます。

* 体操（2・3・4・5歳児）

鉄棒、跳び箱、マット、縄跳び、ボール等に触れ合いながら、運動遊びの楽しさを味わい運動機能の発達や体力づくりを行います。

* 英語（1・2・3・4・5歳児）

英語講師と歌ったり、ゲームをしたり楽しく遊ぶ中で、英語に親しみます。

* 知育遊び（4・5歳児）

遊びを通して、図形・言語・巧緻性などの発達を促します。自ら考える力、解決する力を伸ばします。

3. 保育の計画



<保育年間目標>

【0歳児】

- ・身近な大人との豊かなふれあいの中で信頼関係を育み安心して生活する。
- ・遊びや生活を通して5感覚が発達する。
- ・十分に体を動かして遊ぶ。

【1歳児】

- ・安心できる環境の中で過ごし、身の周りのことを自分でしようとする。
- ・探索活動を通し聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や物への関心を広げる。
- ・様々な経験を通して自分の思いを言葉で伝える喜びを味わう。

【2歳児】

- ・基本的な生活習慣が快い感覚として身につく。
- ・人や物への関心を広げ、言葉でのやりとりを楽しむ。
- ・自ら選んだり考えたりしながら友達との関わりを楽しむ。

【3歳児】

- ・基本的生活習慣を身につけ自信をもって生活する。
- ・友達との関わりを深め、一緒に遊ぶことを楽しむ。
- ・様々な体験をもとに自由に表現することを楽しむ

【4歳児】

- ・日常生活に必要な習慣や態度を身につけ意欲的に活動する。
- ・生活や遊びの中で様々な出来事を自分たちで解決しようとし友達とのつながりを深めていく。
- ・身近な環境や自然事象に興味や関心を持ち発見を楽しんだり考えたりする。

【5歳児】

- ・総合的な生活習慣を身につけ主体的に活動する。
- ・友達とのつながりを深め、自分の力を発揮して活動する。
- ・感性を豊かにし探求心や知的好奇心を高め様々な表現力を身につける。
- ・就学に向けた社会性を身につけ自分で考えて行動する



保育の詳細



1. 保育対象年齢

0歳児（生後57日）より、就学前迄

2. 保育時間（7：30～20：30）13時間型

- ・標準保育時間：7：30～18：30
- ・保育短時間：9：00～17：00
- ・延長保育時間：18：30～20：30
- ・延長保育は月額1時間型（18：30～19：30）、月額2時間型（19：30～20：30）日額延長（30分単位）があります。
- ・延長保育の定員は40名です。
- ・延長保育は申込者みの利用となります。また、経費の一部を保護者に負担していただきます。
- ・休園日は日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）となります。

3. 保育料

保護者の所得に応じて千代田区が定めます。区へ納入してください。また、延長保育料金など園に納める料金は、別途ご案内致します。

(1) 延長保育料金

- ・1時間延長（18:30～19:30）月額 3,000 円 スポット延長 30 分 250 円
- ・2時間延長（18:30～20:30）月額 6,000 円 スポット延長 30 分 250 円

※延長には、上記金額に1時間延長には補食（1食100円）、2時間延長には夕食（1食400円）が別途必要です。

(2) 特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用に係る利用者負担

- ・園活活動費（4，5歳児） 1,500円程度（お芋ほり遠足 芋代等）
- ・園帽子、シーツ等 追加購入の場合 各 1,500円程度
- ・登園カード 追加発行の場合 300円程度

4. 保育所の利用開始及び終了に関する事項並びに利用に留意事項

(1) 利用の開始について

本園では、千代田区の利用調整に基づき、当園に入所決定された保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

(2) 利用の終了について

当園は、次の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用園児が小学校に就学したとき
- ② 保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定が取り消されたとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき



5. 給食

子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食を提供しています。保育園の給食は、急な体調不良を起こさないようにする為、ご家庭で食べたことのある食材での提供を基本としています。『保育園での給食について』をお読みいただき、園給食で使用する食材の試食を行い、0、1 歳児クラスは『離乳食 進行表』をご提出ください。

また、1 歳児以上の幼児食を提供する場合には、『アレルギーが起こりやすい食材のリスト』をご確認いただき、必ず試食を行ってから、用紙をご提出ください。

アレルギーがある場合には、医師の診断書をご提出いただき、除去食または代替食を提供いたします。ただし、食物アレルギーの原因食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合には、家庭からお弁当を持参して頂く場合があります。

食物アレルギーをもつお子様の保護者様には、除去食開始前、6か月ごとに担任・栄養士との三者面談をさせていただきます。お子様の状態を共通理解し、安全で楽しい食事を提供するために、ご協力お願い致します。

また、遠足などの園行事の日は、お弁当を持参していただくことがあります。

健康管理

6. 健康生活

お子さんが健やかに成長し、園生活を楽しく過ごしていけるよう、園とご家庭との連絡を密にしながら、協力し合っていきましょう。

(1) 早寝・早起きの生活リズムを整えましょう。

- * 食事……しっかり目覚めてから朝食を食べて登園しましょう。
- * 排泄……朝食後、排便してから登園しましょう。
- * 睡眠……夜は、9時までには就寝しましょう。

(2) 毎日の健康状態に気をつけましょう。

- * 登園前に体温、食欲、機嫌、発疹、目の充血など気をつけてみてください。
- * 発疹や目の充血がある場合は登園前に専門医の受診をお願いします。

(3) 体調の悪い時は家庭で休養しましょう。

- * 発熱が 37.5℃以上ある場合、発熱がなくても嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない等いつもと様子が違う時などは家庭でゆっくり休養させましょう。無理をさせると病気がかえって長引きます。

(4) 保育中、次のような症状がみられる場合はご連絡いたします。

- * 38℃以上の発熱がある
- * 発熱はないが嘔吐、下痢、食欲がなく元気がない等の様子がみられ、加療及び自宅での療養が必要と判断させる時
- * 発疹、目の充血など他の子どもへの感染が疑われる時

(5) 0、1 歳児は登園時に、保育室で検温をお願いいたします。

(6) お子さんの体調で気になることがあれば、必ず職員にお知らせください。

(7) 爪は短く切りましょう

(8) 長い髪は結んで清潔にしましょう。



7. 健康診断

園医による健康診断を定期的に行います。治療が必要な場合には、個別に連絡し治療をお願いしております。他に歯科検診等を実施します。

内科健診	0歳児	月 1回
	1～5歳児	年 2回
歯科検診	0～5歳児	年 2回
身体測定	0～5歳児	毎月 1回

<囑託医>

千代田加賀クリニック 院長 加賀文彩

千代田区神田神保町 1-35-14

TEL03(3291)9952

<囑託歯科医>

藤関歯科医院 院長 藤関元也

千代田区神田須田町 1-2-1 カンフル神田2F

TEL03(5297)8218



8. 感染予防

- (1) 感染症をできるだけ流行させないために、予防接種を受けて下さることをお願いします。予防接種は保育園などの集団生活では感染症からお子さんを守るだけではなく他のお子さんたちも守ることになります。
- (2) 接種後、急な副反応（嘔吐・けいれん・アナフィラキシーショック等）が起こる場合がありますので、接種後はご家庭で様子をみてください。
- (3) 家庭、地域、学校で感染症が発症した場合は、園にお知らせください。
- (4) 感染症が発生した場合は、玄関の掲示板に掲示でお知らせいたします。
- (5) 伝染性の病気にかかった時には、学校保健法に準じて出席停止の指示をしています。症状が回復し、医師から登園の許可がありと登園可能となり、登園の際は『登園届』をご提出ください。（これらの用紙は入園時に原本をお渡し致しますのでコピーを取って使用ください。）

証明書の必要な病気については『感染症一覧』をご覧ください。

9. 与薬について

保育園では、健康な子どもを保育することが前提ですので、原則お薬をお預かりしておりません。受診した際に「朝・夕」の2回処方にしてもらい、家庭で保護者の方が飲ませるようにしましょう。しかしながら、保育時間内の薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、保護者の方に代わって看護師（園長・主任）が与薬を行わせていただきます。

- (1) 園では医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき、1日1回限りとします。与薬依頼書、薬事情報（薬の説明書）、薬（1回分）を保育士にお渡しください。
- (2) 気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を使用する場合は名前を記入し、背中に貼って下さい。登園時に使用していることを保育士にお知らせ下さい。
- (3) 土曜保育の与薬についてはお受けできません。

安全管理

10. 乳幼児突然死症候群（SIDS）

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、1歳未満の乳児に多く起こり、育児環境の中に発生率を高める因子があることがわかっています。

保育園では……

- ・子どものそばを離れない
- ・子どもの様子を定期的に観察する
- ・顔が見えるように仰向けに寝かせる
- ・布団の周囲に危険なものを置かない
- ・ルクミー（センサー）を付け、子どもの体動を確認する

※ お子さんが仰向けで眠る習慣がつくようにご家庭でもご協力お願い致します。

11. 緊急時の対応

- (1) 軽いケガは保育園で処置しますが、医師の治療を必要と判断される場合は保育園で医療機関に受診します。
- (2) 園児にケガや病状などの緊急事態が生じた場合（概ね体温38℃以上）には、個人カードに記載されている緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせていただきます。保育園からの連絡が取れるようにお願いします
- (3) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って対処しますので予めご了承願います。
- (4) 入園時に「被保険者資格確認情報（マイナ保険証の方）」もしくは「資格確認証のコピー（保険証の方）」・「乳児医療証のコピー」を提出願います。変更、再発行された時には、その都度提出願います。

12. 非常時災害時の対応

- (1) 別に定める危機管理マニュアル、消防計画に添って対応いたします。必要な防災設備を設置する共に、毎月地震・火災を想定とし、消火・通報・避難訓練を実施致します。

防火管理者：板鼻 直美

届出年月日：令和3年3月1日

避難場所：岩本町ほほえみプラザ

緊急時連絡：電子メール連絡システム・災害伝言板・伝言ダイヤル

<管轄する消防署>

消防署名：神田消防署鍛冶町出張所

所在地：千代田区鍛冶町 2-3-2

電話番号：03(3258)0119

<管轄する警察署>

消防署名：万世橋警察署

所在地：千代田区外神田 1-16-5

電話番号：03(3257)0110



(2) 連絡方法

① 「ルクミー緊急連絡システム」

保護者様に園からの緊急のお知らせを一斉に配信致します。

② 「NTT 災害伝言ダイヤル」

災害発生



園：お子様の安否情報を録音します。



保護者様：「171」に電話をかけ、園の電話番号をダイヤルすることで、園が録音した内容を聞くことができます。

③ 「災害用伝言板」

災害発生



園：お子様の安否情報を登録保存します。



保護者様：インターネット（パソコン or 携帯）の災害用伝言板にアクセスし、園が登録保存した内容を確認することができます。

園の公開携帯番号⇒070-8683-9875

(3) 園児のお引渡し方法

災害時には予想のつかない混乱が考えられますので、お子様をお引渡しの際には「〇歳児〇〇組〇〇 〇〇の父です。」と明確に伝え、引取り簿にサインしてからお引渡しとなります。

通常、園にお迎えに来ていない方の場合には身分の証明ができるものを提示ください。

その他

13. ご連絡を頂きたい内容

- (1) 保育園を休む、通院等で登園が遅れる場合には、給食の食数を決定いたしますので、9時30分までにルクミー、電話でご連絡ください。9時30分以降はお電話をお願いします。
- (2) お迎え時間に変更がある、送迎者がかわる場合には、わかり次第に早めにご連絡ください。
- (3) 月極延長保育の申込みまたは解除は、毎月20日を締切りとし、翌月1日から適用とさせていただきます。また、夕食の申込み・取り消しは当日の16:30までとなります。
- (4) 土曜日保育を希望される場合は、原則木曜日までにお申込みください。
職員配置、給食食材発注のためご理解、ご協力をお願いいたします。
- (5) 家庭の状況（住所、勤務先、緊急連絡先、電話番号等）に変更がある場合は速やかにご連絡をお願いします。
- (6) 病気やけがで入院や長期欠席をする場合



14. 登園・降園について

- (1) 登園時間及びお迎え時間を守りましょう。勤労状況の変化により保育時間を変更希望の場合はご相談下さい。
- (2) 登園・降園時には安全確保の為、お子さんから目を離さないようにして下さい。特に降園の際はお子様の為にできるだけすみやかに帰宅し、翌日の園生活を快適に過ごすことができるようご配慮いただきたいと思います。
- (3) 朝夕の送迎は、保護者の責任でお願いします。保育園前の道路は道幅が狭い為、登降園の際には、車に十分ご注意ください。
- (4) 自転車で登園の場合は、自転車の乗り降りは園の敷地内で行ってください。また、保育園玄関前や道路での大きな声による私語は近隣の方のご迷惑となりますので、ご配慮下さい。
- (5) 車での送迎は、禁止しております。やむを得ず車で送迎となる場合は、必ず近隣のパーキングをご利用下さい。園の前などの駐停車は近隣の方々のご迷惑になりますので、絶対におやめ下さい。
- (6) 保護者以外の方が送迎をされる場合は、事前に園までお知らせください。お迎えの方の身分証の提示をお願いしております。なお、お子様の顔見知りでない方には送迎を依頼しないようお願い致します。
- (7) ベビーカーを使用される方は、自己管理のもと指定のバギー置き場に置くこともできます。皆さんが利用できるよう、必ず折りたたみ端から詰めて置いてください。
- (8) 登園・降園の管理に『ルクミー』（登園降園管理システム）を導入しております。お時間が1分でも過ぎてしまうと延長料金が発生しますので、お時間には十分お気を付けください。
- (9) 保育園に「おもちゃ、食べ物、飲み物」を持って登園しないで下さい。
- (10) 園を介しての物品などのやり取りは紛失の際の責任が持てませんので、ご遠慮ください。
- (11) 通園カバンにはキーホルダーやシールなどは貼らないようにしましょう。
- (12) 保育中はなるべくエレベーターを使用せず、階段を使用します。玄関側の扉は給食食材の業者が利用します。お子さんと利用する場合は、お子さんがボタンを触らないようにお願いします。

15. 園からの連絡事項について

ご家庭からの連絡事項につきましては、お電話またはルクミーでお願いします。9:30 を過ぎますと保育に入る為、お電話でお願いします。0～2歳児クラスはルクミー連絡帳を使用します。幼児クラスは連絡ノートをご利用下さい。また、園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを毎月配信します。お知らせは配信またはプリントで配布致しますので、お子様がプリントを持ち帰った時には、必ず目を通して下さい。

保育士からの口頭連絡の他、園玄関やクラス入口に保育内容やお知らせ事項を掲示いたしますので、必ずご確認ください。

緊急な連絡については、「ルクミー緊急連絡システム」でお知らせいたします。

16. 持ち物の記名について

衣類や持ち物には全て名前をお書き下さい。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に処分いたします。また、お子さまの衣類の紛失については、責任を負いかねますので予めご了承ください。



17. 個人情報の取り扱いについて

『社会福祉法人ちとせ交友会 個人情報保護規定』に則り園児の個人情報を管理します。卒園後の小学校への保育要録や他の教育機関との連携が必要な場合、急病で通院する場合などには、個人情報を使用することがあります。

なお、下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することがあります。予めご了承ください。また、園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重にお願いします。

保護者の方への販売を目的として、行事や保育園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。

園での活動の様子を保護者の方にお伝えする為に、ホームページ、Instagramを導入しております。お子様の写真を使用する許可をご判断いただき、同意書をご提出ください。

行事の写真等を卒園アルバム・ホームページ等で使用することがありますが、不都合がある場合は必ずお申し出下さいますようお願いいたします。

18. ソーシャルネットワークサービス等（以下 SNS 等という）による情報発信について

SNS 等を利用して情報を発信する場合は、以下の点に十分配慮してください。

- ◆ SNS 等のご自身の責任において利用する。
- ◆ 基本的に、ご自身の家族以外の方が特定できる写真・映像等は SNS 等には載せない。または、個人が特定できないよう画像を加工する等の十分な配慮をした上で利用する。
- ◆ 以下のような発信は行わない。
 - ・ 誹謗中傷にあたる内容
 - ・ 不快感を生じさせる内容
 - ・ 事実と異なる、または事実に基づかない内容
 - ・ その他、負の影響を生じさせる内容

19. 苦情相談

保育園のことで気づいたことは遠慮なくお伝え下さい。ご意見・ご要望は直接保育士にお伝えいただくか事務室もしくは園に設置のご意見箱を利用ください。苦情の内容と園の対応については、掲示板へ掲載いたします。また、必要に応じて第三者委員も話し合いに立ちあいます。

相談・苦情受付担当者	松永 光葉	岩本町ちとせ保育園 主任
相談・苦情解決責任者	板鼻 直美	岩本町ちとせ保育園 園長
第三者委員	渡邊 千恵子	千代田区民生委員
		TEL03(3863)0672
	木村 由香	千代田区青少年委員
		TEL090-9346-1222
千代田区保健福祉オンブズパーソン		TEL03(5211)4210



20. 虐待の防止

- (1) 当園は入園児の人権の擁護と虐待の防止を図る為、次の措置を講じるものとします。
 - ① 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
 - ② 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (2) 緊急時の対応
 - ① 園児に不適切な養育の兆候が認められる場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係規定に従い、関係機関と連携し必要な対応を行います。

21. その他の留意事項

ご利用者の思想、信仰は自由ですが、他のご利用者への宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

22. その他

- (1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入しています。
「災害給付制度」は保育園の管理下での児童の災害が発生した時に災害給付を行う互助共済制度です。任意の加入ですが、できるだけご協力いただきたくお願い致します。
- (2) 賠償責任保険・傷害保険に加入しています。
賠償責任保険：三井住友海上火災保険株式会社
傷害事故保険：AIU 損害保険株式会社



ディリープログラム

7:30	開園 ・『ルクミー』で登園処理をする ・体調の変化等の連絡 ・持ち物の始末をする ・保育室で当番保育士による異年齢保育		
8:30	各クラスに分かれ 保育開始		
	0 1 2 歳 児 クラス	3 4 5 歳 児 クラス	
9:00頃	友達や保育者と好きな遊びを楽しむ 0歳児のお友だちは、基本的に一人ひとりの生活リズムに合わせて保育園での生活を行います 牛乳・お茶を飲む	友達や保育者と関わりながら遊びを楽しむ お茶を飲む	
9:30頃	グループタイム 出席調べ・日付・お天気調べ 手遊び・歌・絵本の読み聞かせ等の内容を、子どもの様子を見ながら実施します	グループタイム 	
10:00頃	主となる活動 保育指導計画(月案・週案等)に沿って、季節の遊びや発達に応じた活動を、友達や保育者と一緒にを行います 天気の良い日は日光浴、外気浴、外遊びをします	主となる活動 天気の良い日は積極的に外遊びをします 	
11:15頃	給食		
13:00頃	午睡		
15:00頃	おやつ グループタイム  		
16:30頃	自分で選んだ遊びを楽しむ 順次降園  		
17:30	当番保育士による異年齢保育		
18:30 20:30	延長保育利用児は補食・夕食をとる(希望の方のみ) ＊子どもの様子を見ながら生活の節目に排泄を行い、清潔を心掛けます。		

持ち物

園で準備してお渡しする物

	乳児クラス（0・1・2 歳児）		幼児クラス（3・4・5 歳児）
1	登園カード	1	登園カード
2	昼寝用布団シート	2	おたより帳
3	園帽子	3	コットシート
		4	園帽子
		5	お道具箱（色鉛筆・クレパス・のり・
		6	粘土・粘土板・粘土ベラ・はさみ）
		7	ピアノカ唄口（4・5 歳児）

毎日持ってくる物

	乳児クラス（0・1・2 歳児）		幼児クラス（3・4・5 歳児）
1	登園カード	1	登園カード
2	リュック（1 歳以上）	2	リュック
3	着替え 1 組	3	おたより帳
4	ビニール袋（汚れ物を入れる）	4	着替え 1 組（汚れたら着替える）
		5	ビニール袋（汚れ物を入れる）
		6	コップ（うがい用）
		7	ハンカチ（4, 5 歳児）

用意して頂くもの

<全クラス>

- 着替え 3 組 各クラス保育室のロッカーの引きだしに入れて置きます。汗をかいた時
汚れた時に着替えます。（着替え上下・下着・靴下）
- バスタオル お昼寝時にかけて寝ます。
- 登園バック 1 歳児以上はお子さんが自分で使えるリュック型が良いです。
0 歳児はどんな物でもかまいません。
- エコバック 金曜日に洗濯物（シート・バスタオル・園帽子）
を持ち帰る際に使用します。



<2 歳児以上>

避難靴	災害時に保育室で履き避難します。
エプロン	クッキング保育の際に使用します。
三角巾	

<幼児クラス>

唄口入れ	鍵盤ハーモニカの唄口を入れます。
水筒	園外保育の際に水分補給をします。
敷物	園外保育の際に使用します。自分で畳める大きさをお願いします。

お願い

- すべての持ち物に記名をお願いします。
- フード付きの衣服は危険防止の為、ご遠慮ください。
- 動きやすい、柔らかい素材の汚れても良い物をお願いします。
- 毎週金曜日にシーツ・バスタオル・園帽子を持ち帰ります。お洗濯をして月曜にお持ちください。

